

宮城県助成金・支援金・助成金

・宮城県中小企業等事業再構築支援補助金(宮城県)

対象：新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている県内の中小企業・小規模事業者が行う新分野展開や業態転換などの事業再構築に関する新たな取り組みに対し、支援金が交付されます。

<https://www.city.kakuda.lg.jp/soshiki/14/8607.html>(宮城県 HP)

・宮城県宿泊施設感染防止対策等強化事業補助金(宮城県)

対象：旅館業法上の営業許可を得た県内宿泊事業者

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/kansenboushi_kyouka.html(宮城県 HP)

・仙台市中小企業等事業復活支援給付金(仙台市)

対象：国の「事業復活支援金」の給付決定を受けた個人事業者・中小企業等

<http://www.city.sendai.jp/kikakushien/jigyosha/jigyofukkatsushienkyuhukin.html>(仙台市 HP)

・中小企業等事業継続応援支援金(栗原市)

対象：対象者は以下のすべてに当てはまる中小企業者

・栗原市内に店舗、または事業所を有していること。

・2022年1月から6月までのいずれか連続する3か月の平均売上が、2019年または2020年、2021年の同時期の平均売上額と比較して10%以上減少していること。

・比較に用いた2019年または2020年、2021年の同時期の平均売上額が100,000円以上であること。

・主として対象業種に含まれる事業を営んでいること。なお、風俗営業、社会福祉法人、公益社団法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人は対象外です。

<https://www.kuriharacity.jp/w022/010/030/010/010/059/PAGE000000000000010441.html>(栗原市 HP)

・中小企業等経営継続支援金(栗原市)

対象：以下を全て満たすもの

- ・市内に主たる事業所や店舗等を有している中小事業者の方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年の連続する3か月の平均売上又は平均利益が2019年又は2020年の同時期比で減少していること
- ・商工会などの支援を受け、「事業計画書」及び「経営計画書」を作成すること
- ・国や県など、本支援金と同様の補助金を受けていないこと

<https://www.kuriharacity.jp/w022/010/030/010/010/030/PAGE0000000000000010368.html>(栗原市 HP)

・燃料高騰対策運送業等中小企業者支援金(大河原町)

対象：次の全ての要件を満たす事業者

- ・対象事業の営業に必要な許認可を受けて、大河原町内に事業所を有し営業するもの。
- ・申請時点において営業を継続する意思のあるもの。
- ・町税等の滞納がないもの。

<https://www.town.ogawara.miyagi.jp/5298.htm>(大河原町 HP)

・女川町産業安定支援金交付事業(女川町)

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、令和3年度分（法人の場合は直近）の確定申告書の年間事業収入額と、令和2年度（法人の場合は前期）又は、令和元年度（法人の場合は前々期）の確定申告書の年間事業収入額を比較して、20%以上減少した中小企業者・個人事業主で、以下のそれぞれの条件を満たし、かつ、令和元年（法人の場合は前期）又は令和2年（法人の場合は前期）における年間の事業収入総額が250万円以上の者。

https://www.town.onagawa.miyagi.jp/05_17_04_22.html(女川町 HP)